

**第4期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第10回会議）議事録**

日時：平成24年2月1日（水） 13：00～13：45

場所：仙台市役所2階 第2会議室

出席者

【委員】

石川忠夫委員，大内修道委員，関東澄子委員，日下俊一委員，駒形守俊委員，庄子清典委員，高城和雄委員

以上7名，五十音順（上田千恵子委員，山崎豊子委員欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長，伊藤介護保険課長，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，後藤若林区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長，松原高齢企画課在宅支援係長，小椋介護予防推進室主査，庄司介護保険課管理係長

議事要旨

1 開会

会議非公開の確認 異議なし（仙台市情報公開条例第7条第1項第5号に基づく）

議事録署名委員については駒形委員に依頼 駒形委員了承

2 議事

（1）新たな圏域の受託法人の選定について

浅野介護予防推進室長説明（資料1-1，1-2）

【質疑応答】

委員：2ヶ所以上の圏域に応募している法人もあるが、複数の圏域について選定されている法人はあるか。

事務局：今回の審査では、複数の圏域について選定された法人はなかった。

委員：今回選定された法人について、今後どのように業務の取り組み状況等について評価を行っていくのか。

事務局：前回の運営委員会で、来年度から地域包括支援センターと複数年契約を結ぶ方針についてご説明したが、今回の公募で選定された法人については毎年運営状況を確認する必要があると考えられることから、単年度契約とする予定である。また、毎年実施している事業評価の中で、業務の取り組み状況等について確認していく予定である。

委員：今回選定された法人のうち、既に市内で複数のセンターを運営している法人はあるか。また、これまでの業務の状況で何か問題は生じているか。

事務局：今回センターされた法人については、3センターを運営している法人が2つ、2センターを運営している法人が1つである。これまでのところ、大きな問題は生じていない。

委員：一般の方は、まだまだセンターになじみが薄いと感じる方も多い。審査で高評価を得ているセンターがどのような点を評価されたのか、参考までに教えて欲しい。

事務局：今回の審査は、4つの評価項目に基づき、これまでの介護保険サービス提供実績や圏域の状況・課題に対する認識、人員体制などに基づいて評価を行った。

委員：新たに設置されるセンターについて、事務所の場所が圏域の端に偏るようなことはないか。

事務局：七郷圏域については、比較的端の方に事務所の設置を予定されているようだが、住民が相談に行く上での問題はないと考えている。その他の圏域については、比較的圏域の中央に事務所を設置する予定である。

(2) 平成24年度受託法人選定の方針等について

浅野介護予防推進室長説明(資料2)

質疑応答は特になし

(3) 指定介護予防支援事業所の指定更新について

浅野介護予防推進室長説明(資料3)

【質疑応答】

委員：地域包括支援センターは、同時に指定介護予防支援事業所としての業務を担当する、いわゆる二枚看板の状態であり、センター本来の業務に力を入れるために後者の業務を切り離して欲しいとの声もあるが、国の動向はどうか。

事務局：センターが介護予防支援業務を外部のケアマネジャーに委託する場合、ケアマネジャー一人につき8件までという制限があったが、これが撤廃されることとなった。それ以外については、大きな制度改革が行われるという情報は入っていない。今後、国の方でも制度改革の効果検証を行う検討会の設置を予定していると聞いているので、様々な機会をとらえて自治体としての意見を述べてまいりたい。

3 その他

第4期計画期間に係る会は今回で終了となる旨を事務局より説明。次回の具体的な日時等については、委員長と協議の上決定し、文書にて通知する。

4 閉会